

金融商品販売法に係る重要事項のご説明

「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）の施行により、証券会社等は金融商品の販売にあたり、そのリスク等（重要事項）について説明することが義務付けられました。本資料は弊社が取り扱う一般的な商品（株式・債券・転換社債型新株予約権付社債）が持つリスク等（重要事項）に関しまして、あらかじめお客様にご理解いただくことを目的に弊社が独自に作成したものです。

以下に記載した重要事項は一般的なものですので、投資に際しては必ず目論見書や契約締結前交付書面などの内容をよくご確認ください。

株式

1. 国内株式

株価変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

2. 外国株式

上記に加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

債券

1. 円建て社債

債券の価格は、金利等の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

2. 外貨建て債券

上記に加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

3. 国内転換社債型新株予約権付社債（CB）

CBの価格は、転換または新株予約権行使の対象となる株式の価格変動や金利等の変動の影響等により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、発行会社の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。なお、株式への転換または新株予約権の行使を請求できる期間には制限がありますので、ご注意ください。

公社債投信（ボンド）

円建ての公社債を投資対象としています。基準価格は金利の変動等による組み入れ債券の値動き等により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また組み入れた債券の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

株価指数連動型上場投資信託（ETF）

ETFは、主に国内株式を投資対象としています。従って組み入れた株式の値動き等により市場価格が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

上場不動産投資信託（REIT）

不動産投資証券は元本が保証された商品ではありません。市場で取引されるため価格変動リスクがありますので、購入価格を下回る可能性もあります。不動産賃貸市場や金利環境等、その他、様々な経済情勢等の影響を受けて、不動産投信の価格が下落したり分配金が減少したりする可能性があります。また個別の不動産において地震、火災などによる費用増加、法制度や税制の変化等によっても影響を受けたり、投資法人の倒産などにより損失を被ったりする可能性があります。

なお、取引所が定める上場廃止基準に該当する場合、上場廃止になることがありますのでご注意ください。

お取引いただくにあたって

- 本資料は一般的な商品のリスク等を説明することを目的に作成されており、勧誘を目的としたものではありません。
- それぞれの商品の売買に係わる受付日、受付時間や詳細な情報につきましては、弊社お取引店にお問合せください。
- お取引いただく場合には、所定の手数料、所定の税金等の費用が必要となります。
- 投資信託（上場投資信託を除く）の重要事項につきましては、各ファンドの「目論見書」をご確認ください。